

億万長者のいる街，いない街（I）

～申告所得税データから見た高額所得者の地域分布～

梅原英治*

（目次）

はじめに

第1章 全国レベルで見た億万長者の現状とその推移

1. 申告所得者の現状とその推移
2. 億万長者の現状（2015年分）
3. 億万長者の推移（2008年以降）

第2章 都道府県レベルで見た億万長者の地域分布状況

1. 都道府県レベルで見た申告所得者の現状とその推移
2. 都道府県レベルで見た億万長者の現状（2015年分）（以上，本号）
3. 都道府県レベルで見た億万長者の推移（2008年以降）（以下，次号）

はじめに

（1）本稿の問題意識

a. 富裕者課税の前提作業

2017年7月9日の『朝日新聞』に「富裕層税逃れ監視，人員倍 配置税務署も増やす 東京国税局」という見出しで，次の記事が載っていた。なお，私が最初に読んだ大阪本社版は字数が少ないので，以下は東京本社版の方を掲げる。

* * *

大金持ちの税逃れに監視の目を光らせます——。東京国税局は10日から，多額の資産を持つ富裕層の税逃れを監視する専門職員の人数を19人から29人に倍増させる。パナマ文書の公開などを機に国民の関心が高まる中，国際的な租税回避や海外での資産隠しに対応力を高める狙いがある。

同局には，富裕層対策の専門職員が2種類ある。一つは「重点管理富裕層プロジェクトチーム」（富裕層PT）。もう一つは「特別国税調査官（富裕層担当）」（富裕層特官）だ。

富裕層PTは，局に配置され，富裕層の中でも特に多額の資産を持っている人の情報を集めて管理。税務調査の対象を選び，効果的な調査手法や，調査で注目する観点を検討する。また，国際的な租税回避の仕組みを分析し，問題点を洗い出す役割も果たす。

これまでは司令塔に当たる「統括国税実査官（国際担当）」（国際統実官）以下計10人の

* 大阪経済大学経済学部教授

体制だった。10日からは国際統実官を2人にし、その下にいる専門職員も4人増員して計15人体制にする。調査の企画立案だけでなく、税務調査の支援もする。

富裕層特官は調査対象の選定のほか、税務調査にも支援で入る。昨年麻布、世田谷、渋谷の3税務署に初めて配置された。特官1人に専門職員2人を加えた計3人で1チームを編成してきた。今後は1チームを4人に増やした上で、配置先も6署に増やす。広域的に活動し、東京国税局の管内全体をカバーする予定だ。

同局は「富裕層への課税を適正に行い、納税者が税の不公平感を感じることがないように、より深度ある調査を実施していく」としている。

10日から国税庁には国際課税に関する指導監督を担う「国際課税企画官」が新設されるほか、東京、大阪、名古屋の3国税局だけだった富裕層PTも全国に拡大される。(磯部征紀、田内康介)¹⁾

* * *

この記事は、国税庁が2016年10月25日に公表した「国際戦略トータルプラン——国際課税の取組の現状と今後の方向——」²⁾ (以下「トータルプラン」と略)の取り組みを表すものである。

このトータルプランは、経済社会の国際化が進む中で、富裕層や多国籍企業などによる国際的な租税回避行為に対し、適正公平な課税を実現しようとするもので、①情報リソースの充実(情報収集・活用の強化)、②調査マンパワーの充実(専門体制の整備・拡充)、③グローバルネットワークの強化(外国当局との協調等)などを柱としている。

このうち調査マンパワーの充実については、2017年度概算要求に機構・定員の新增設を盛り込み、査定の結果、①国際課税企画官(本庁、課税総括課1)の新設、②統括国税実査官(東京局1)の増員、③国際税務専門官(東京局2、大阪局2、熊本局1)の増員、④国際税務専門官(署3)の増員などが認められたところである³⁾。

上の『朝日新聞』の記事は、このトータルプランの具体的実施の一コマを表す。

ところで、このような取り組みにとって必要なことは、効率的・効果的に成果を上げるべく、限られた行政資源を的確に配置することであろう。それには高額所得者の地域分布状況を把握することが前提となる。

b. 格差社会の地域構造分析、高級住宅街の地域特性把握にとっての前提作業

このような直接的な税務上の問題以外にも、高額所得者の地域分布状況を調べることは、格差社会の地域問題・地域経済・地域政策の検討にあたっての前提作業である。

高額所得者が多く住んでいるところといえば、いわゆる「高級住宅街」(高級住宅地)

1) 『朝日新聞』2017年7月10日付け夕刊。

2) 国税庁のホームページ http://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2016/kokusai_kazei/pdf/04.pdf, 2017年8月24日閲覧。

3) 国税庁「平成29年度予算の概要について(機構・定員関係)」2016年12月22日、国税庁のホームページ http://www.nta.go.jp/kohyo/press/press/2016/teiin_kiko/01.pdf, 2017年8月24日閲覧。

が自然に浮かぶ。広く壮麗な住宅、閑静で整備された環境、高いブランドイメージのある住宅街は、いかにも高額所得者が多そうである⁴⁾。

日本で高級住宅街といえば、東京なら、“田園調布に家が建つ”というセリフがあるほど、高級住宅街の代名詞ともなっている「田園調布」が有名であり、関西人なら一番に「芦屋」を挙げるだろう⁵⁾。実際、この2つの地域は高額所得者が多いことで知られている。

こうした高級住宅街は全国各地にあり、古くから伝統のある高級住宅街もあれば、新しく形成されたところもある。高齢化や人口の減少、東京一極集中の進展、税金逃れの海外移住などにより、古くからの高級住宅街の中には、高額所得者が減って、廃れているところがあるかもしれない。あるいは、大都市では再開発が進められ、高級（タワー）マンションが建てられるなど⁶⁾、高額所得者が住む場所も時代の流れによって変化する。

この高級住宅街のような高額所得者の多い地域の政治・経済・社会・文化的な特徴やその変動、高額所得者の少ない地域との差異を解明し、地域政策を樹立するためには、高額所得者の地域分布状況を明らかにすることは必要である。

また、海外の高級住宅街の中には、周囲を塀で囲み、検問所を設けて住民以外の立ち入りを制限する「ゲートッド・コミュニティ（gated community）」、「ゲートッド・タウン（gated town）」と呼ばれる「要塞化」した住宅地もあり、日本でも増えつつあるようだ⁷⁾。

-
- 4) リクルートの住宅・不動産情報ポータルサイト「suumo（スーモ）」の「みんなが選んだ住みたい街ランキング」によれば、2017年では、1位から順に駅名で、関東では、①吉祥寺、②恵比寿、③横浜、④目黒、⑤品川、⑥武蔵小杉、⑦池袋、⑧中日黒、⑨東京、⑩渋谷、関西では、①西宮北口、②梅田、③なんば、④千里中央、⑤夙川、⑥岡本、⑦神戸三宮、⑧江坂、⑨天王寺、⑩御影、となっている（株式会社リクルート住まいカンパニー『suumo 住みたい街ランキング2017関東版』2017年3月7日、https://www.recruit-sumai.co.jp/press/upload/sumitaimachi_2017_kanto.pdf。同『suumo 住みたい街ランキング2017関西版』2017年3月28日 https://www.recruit-sumai.co.jp/press/upload/20170328_sumitai_kansai.pdf）。高級住宅街の最寄り駅も多いが、高級住宅街と「住みたい街」とは必ずしも一致しないのは、「住みたい街」ということでは利便性や話題性、駅再開発の状況などの要素も入ってくるからであろう。
- 5) 講談社がかつて発行していたムック本『セオリー』がセレクトした「高級住宅街ベストテン」でも、田園調布と芦屋が1位と2位を占めている。すなわち、順に、①田園調布（東京都大田区・世田谷区）、②芦屋（兵庫県芦屋市）、③山手（神奈川県横浜市中区）、④麻布（東京都港区）、⑤番町（東京都千代田区）、⑥南山（愛知県名古屋市中区）、⑦成城（東京都世田谷区）、⑧青葉台（東京都目黒区）、⑨吉祥寺・井の頭（東京都武蔵野市・三鷹市）、⑩下鴨（京都府京都市左京区）、となっている（講談社MOOK『セオリー』2008 vol. 2「高級住宅街の真実」、講談社、2008年6月）。
- 6) もっとも、タワーマンションを相続税対策や投機対象として購入し、実際には住んでいないケースがけっこうある（朝日新聞経済部『ルポ税金地獄』文藝春秋社、2017年、27～33ページ、参照）。2016年度税制改正で、「タワマン節税」を防ぐため、固定資産税と不動産取得税の課税方法が変更された。
- 7) エドワード・J・ブレイクリー、メアリー・ゲイル スナイダー『ゲートッド・コミュニティ——米国の要塞都市——』竹井隆人訳、集文社、2004年（原書1997年）；五十嵐太郎『過防備都市』中央公論新社、2004年；斎藤貴男『安心のファシズム』岩波書店、2004年；渡辺靖『アメリカン・デモクラシーの逆説』岩波書店、2010年；同『アメリカン・コミュニティ——国家と個人が交差する場所——』新潮社、2013年。

トランプ大統領の「メキシコとの国境に壁を作る」政策は、「ゲートッド・コミュニティ」の拡大バージョンであり、アメリカそのものを「ゲートッド・コミュニティ」化しようとするものと言えるかもしれない。

さらに、アメリカでは、ジョージア州サンディ・スプリングス市（City of Sandy Springs）の創設（2005年）のように、富裕層が税負担を軽減するために自治体を作って独立する動きが各地で起こっている⁸⁾。日本では地方交付税制度批判の形を取っているが、それを進めていけば、日本でも同じようなことが起こってくるだろう。

このように、とりわけ格差問題が大きくなっている現代において、高額所得者の地域分布状況の研究は、格差社会の地域構造を把握する上で不可欠であり、ますます重要性を増している。

c. 本稿の課題と目的

本稿は、以上のような問題意識を持ちながらも、まずは、最近の高額所得者の地域分布状況をデータによって提示することを課題とする。それは、後にいくつかの先行研究を見るように、「高額納税者公示制度」（いわゆる「長者番付」）が2005年を最後に廃止されて以来、高額所得者の地域分布状況は必ずしも十分明らかにされておらず、ましてや最新の状況についてはそうだからである。その間隙を埋めることが本稿の目的である。

（2）本稿の対象——億万長者（所得金額1億円超の高額所得者）

高額所得者という場合、本稿では所得金額1億円超の者と定義し、分析対象とする。

もちろん、何を基準として高額所得者と定義するかは人によって様々でありうる。例えば、様々な経済格差の分析で著名な橋木俊詔氏は、森剛志氏との共著において、「お金持ち」を「年間納税額3000万円以上（年収約1億円以上）の人々全員」とされている⁹⁾。

また、税務大学校研究部教授の岡直樹氏は、高額所得者を「高額所得申告者」「リッチ」「スーパーリッチ」の3つに分け、合計所得金額が2000万円超の者を「高額所得申告者」（2007年分で38.3万人）、5000万円超の者を「リッチ」（6.9万人）と定義し、「スーパーリッチ」については所得金額でなく「上位400人」で取られている¹⁰⁾。

前述した講談社MOOK『セオリー』では、高額所得者を「世帯所得1500万円以上」として、高級住宅街を析出している、などなど。

本稿では申告所得金額1億円超の者を高額所得者と定義する。その理由の第1は、「千万円台」の場合にはどこで区分してよいか難しく、岡氏も2000万円超を「高額所得申告者」、5000万円超を「リッチ」とする根拠を示されていない。その点では、「億万長者」と

8) 「“独立”する富裕層～アメリカ 深まる社会の分断～」NHK『クローズアップ現代+』No. 3488, 2014年4月22日（NHKのホームページ <http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3488/1.html>）。

9) 橋木俊詔・森剛志『日本のお金持ち研究』日本経済新聞社、2005年、4ページ。

10) 岡直樹「高額所得申告者・大規模法人の行動と税務行政への示唆」税務大学校『税大論叢』第60号、2009年6月25日、13ページ。

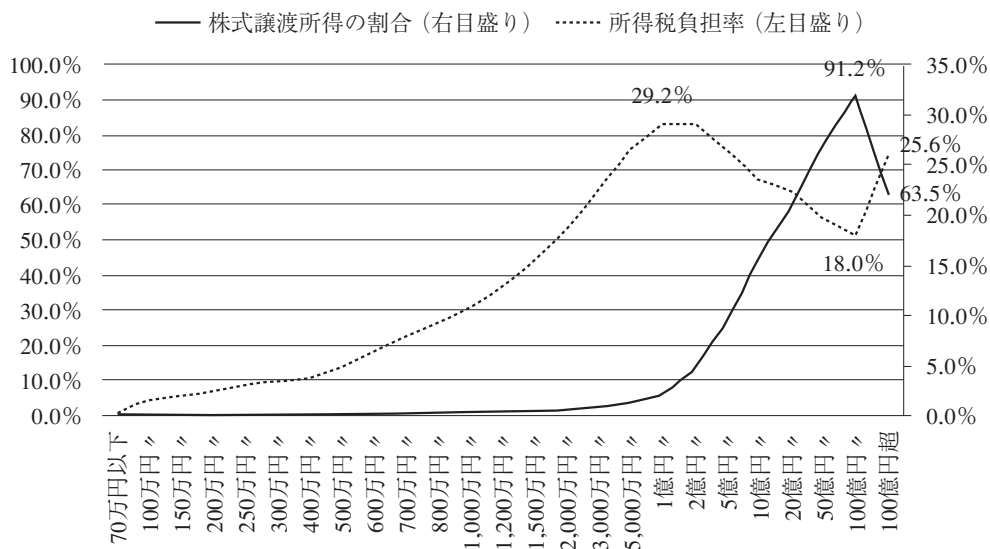
という言葉があるように、1億円超であれば、誰もが高額所得者と認めざるをえないだろう。英語では「ミリオネア」(millionaire, 百万長者)が該当するが、米ドルのミリオネアを円換算すれば「億万長者」となる(本稿執筆時、1米ドル=109円前後)。

第2の理由は、拙稿¹¹⁾で明らかにしたように、多くの年度において、所得税負担率が所得金額1億円超をピークに低下するからである(表0-1, 別稿掲載)。

これは1億円超とそれ以下とでは所得構造に質的な違いがあることを示しており、所得金額が増えるほど所得に占める株式譲渡所得の割合が高まる(表0-2, 別稿掲載)。

所得階級別の所得税負担率と株式譲渡所得の割合を1枚の図にすると、これがよく分かる(図0-1)。なお、2015年分では、所得金額100億円超のところで所得税負担率が高まっているが、これについては「補論1」を参照されたい。

図0-1 申告納税者の所得税負担率と株式譲渡所得の割合(2015年分)



(出所) 表0-1, 0-2より作成。

第3の理由は、2010年3月期からの有価証券報告書において、1億円以上の報酬を得た役員の氏名などが開示されるようになったことである¹²⁾。これは、「一定の高額の報酬を受領している役員についての情報が株主・投資者の投資判断にとって重要であるとの考え¹³⁾」に基づくものである。

11) 梅原英治「逆所得再分配装置に転じた日本税制——日本における税制の所得再分配効果(増補改訂版)——」『大阪経大論集』第68巻第1号, 2017年5月。

12) 「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(57)dの改正(金融庁のホームページ <http://www.fsa.go.jp/news/21/sonota/20100212-2/01.pdf>)。

13) 金融庁「(「企業内容等の開示に関する内閣府令(案)」等に対するパブリックコメントの結果等について;梅原) コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方」2010年3月31日, 22ページ

1億円を基準とした理由について、金融庁はパブリックコメントへの回答において、「1億円を基準とした点について、現状における日本の上場会社の取締役の報酬額の平均値は、有価証券報告書によれば約2,500万円です。日本の役員報酬が米国等における役員報酬に比べて低いとの指摘を踏まえ、個別開示の対象としては、この額より一定程度高めに設定しました。日本に比べて高額な役員報酬を支払っているとされる米国において、上場企業約3,400社のCEOの報酬額の中央値は約1.9百万ドル、最頻値は0.4百万ドルから0.6百万ドルの付近との調査があり、1億円前後にその多くの企業が分布していることがうかがわれます。／これらの状況等に鑑み、1億円という基準を設けることにしました。」¹⁴⁾と回答している。このように、1億円が「一定の高額な報酬」「高額な役員報酬」とされていることも、本稿では参考にした次第である。

(3) 使用データ

上記のように、高額所得者を所得金額1億円超の者と定義するにしても、日本では所得に関する統計がとりわけ揃っていない。格差社会が問題になって久しいが、その基礎データを整備することは行われていない。格差の拡大を高齢化に伴う現象と見るような見方からは、所得・資産関連の統計整備は問題にならないのかもしれない。

「統計改革」や「証拠に基づく政策立案」(Evidence Based Policy Making, EBPM)¹⁵⁾を名乗るのなら、まずは所得と資産に関する基礎的なデータを整備・改善するところから始めるべきだろう。

ともあれ、現在のところ、1億円超の高額所得者の地域分布を把握できる資料は、2つしかない¹⁶⁾。本稿ではこの2つの資料を使用する。

(金融庁のホームページ <http://www.fsa.go.jp/news/21/sonota/20100331-8/00.pdf>)。

14) 同上、22～23ページ。

15) 「統計改革の基本方針」経済財政諮問会議、2016年12月21日(内閣府のホームページ http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2016/2016_toukeikaikaku.pdf)。統計改革推進会議『最終取りまとめ』2017年5月(同 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2017/0523/shiryo_09.pdf)。

16) 高額所得者の基準を「2000万円」とするなら、総務省統計局の「住宅・土地統計調査」がある。この調査では、「世帯全員の年間の収入(税込み)」の項目が設けられており、その調査結果のデータは収入階級別に地域分析をする上で、最も詳細に把握できるものである(全国、大都市圏・都市圏・距離帯、都道府県、市区町村)。

年間収入については、「ボーナス・残業手当など臨時収入や配当金など財産収入 年金なども含めます」「仕送り金も収入とします」「自営業の場合は 売上高ではなく営業利益を記入してください」と注意書きされている(平成25年住宅・土地統計調査の「調査票」総務省統計局のホームページ <http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2013/pdf/h25otu.pdf>)。

前述のムック本『セオリー』では、このデータを使って高級住宅街をリストアップしており、高額所得者の地域分布状況を調べる上では有用な資料である。

ただし、「世帯」単位であること、「年間収入」であること、最上位が「2000万円以上」であること、そしてあくまでも記入者の自主申告(真偽不明)であること、などの制約がつくことに留意が必要である。

その1つは、国税庁『国税庁統計年報』（以下「年報」と略）に掲載されている「税務統計——2 申告所得税関係——」である。これによって、都道府県別の分布状況が分かる。

もっとも、『年報』が申告所得者のデータを公表するようになったのは2008年分からである¹⁷⁾。それまでは申告所得者のうちの納税額のある者のみのデータが公表されていた。したがって、データが公表されてから、まだ10年も経っておらず、それより過去に遡ることができない。

また、その申告納税者のデータについては、2007年分まで所得階級区分の最上位が「5000万円超」であり、1億円超の人数などが分からなかった。しかし、2008年分からは申告所得者、申告納税者とも「5000万円超」の内訳が発表されるようになり、①5000万円超1億円以下、②1億円超2億円以下、③2億円超5億円以下、④5億円超10億円以下、⑤10億円超20億円以下、⑥20億円超50億円以下、⑦50億円超100億円以下、⑧100億円超、のデータが分かるようになった。ただし、申告所得者については人数だけしか公表されていないのが残念である。しかし、ひとまず分布状況は分かる。

もう1つは、全国11の国税局（札幌、仙台、関東信越、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、熊本）と沖縄国税事務所が公表している申告所得税の統計情報である。なお、以下でたんに「国税局」というときは沖縄国税事務所も含む。

国税局の公表データでは、管轄下の税務署別に発表されているので、これらを集計すれば全国524の税務署別の高額所得者の分布状況が得られる。

これも全国ベースとともに公表データが改訂され、2008年分から申告所得者の人数と「5000万円超」の内訳が公表されるようになった。

ただし、熊本国税局については、どういうわけか他局と異なり、2008年分も旧来の形で公表されており、改訂は2009年分からはなされている。したがって、全税務署のデータが揃うのは2009年分からはなる。本稿では、全国・都道府県ベースの分析は2008年分からは行っているのに、税務署ベースの分析は2009年分からはしているのは、そのためである。

（4）本稿の構成——統計表は別稿に掲載

以下では、第1章で1億円超の高額所得者、すなわち億万長者の全体（全国）的な状況を整理した上で、第2章で都道府県レベルでの億万長者の分布状況、第3章で業種別にみた億万長者の分布状況、第4章で税務署（全国524）レベルでの億万長者の分布状況、そして第5章で各都道府県内における税務署レベルでの億万長者分布状況を提示する。

ただ、統計表が大部になり、紙数の都合上、本誌にすべて掲載することができない。いくつかのものは論文中に掲載したが、ほとんどの統計表については別稿¹⁸⁾に掲げさせてい

17) 「税務統計 申告所得税関係の改訂について」（国税庁のホームページ <http://www.nta.go.jp/kohyo/tokei/kokuzeicho/shinkoku2008/kaitei.htm>）。

18) 拙稿「億万長者のいる街、いない街～申告所得税データから見た高額所得者の地域分布～（統計集I）」大阪経済大学『Osaka University of Economics Working Paper Series』No.2017-2, 2017年

ただくことにした。本稿と併せてご覧いただきたい。

（補論1）給与所得788億円のサラリーマン（？）を追いかけて

前掲図0-1（および表0-1，0-2）は、国税庁長官官房企画課『申告所得税標本調査結果（税務統計から見た申告所得税の実態）』（以下「申告所得税の実態」と略）を整理して作成したものである。

2015年分では、所得税負担率は所得金額5000万円超1億円以下の29.2%がピークとなり、1億円超2億円以下から所得税負担率は下がり、50億円超100億円以下では18.0%と、ピークより11.2ポイントも低い。ところが、100億円超のところでは逆に25.6%に上がっている。

多くの場合、100億円超の所得税負担率は50億円超100億円以下より下がるのだが、2015年度では反転した。100億円超の申告所得者は数が少ないので、申告所得者の個別的な事情に影響されて、時たまこういうことが起こる。2008年分や2011年分でも、100億円超の所得税負担率が50億円超100億円以下より上昇している（前掲表0-1）。

2015年分について、その要因を追跡していくと、所得金額100億円超の申告納税者14人の中に、利子所得4800万円、給与所得788億1600万円、株式譲渡所得22億7500万円、合計所得811億6400万円の人物がいて、源泉徴収税額362億6500万円、申告納税額3億6200万円、合計366億2700万円を納税していることが分かった¹⁹⁾。その人物の所得税負担率は45.1%になる。その影響が大きくて、そのたった1人の人物のために、2015年分では100億円超の所得者全体の負担率が高まったのである。

ところで、「合計所得812億円、うち給与所得788億円（!）の申告所得者とはどのような人物なのだろうか」と思ってさらに調べると、大阪府にいたことが分かった²⁰⁾。そこで大阪国税局のデータをみると、大阪福島税務署で納税していた²¹⁾。したがって、この人物は大阪市福島区または此花区の住人ということになる（実際に住んでいるかどうかは分からないが、納税地ではある）。

もし「高額納税者公示制度」（いわゆる「長者番付」）があれば、このような珍しいケースはメディアによって取り上げられていたであろう。しかし、この制度は2005年を最後に廃止されたので、現在ではこれ以上のことは分からない。

なお、もし給与所得が1億円以上の役員報酬なら、公開会社であれば、有価証券報告書に記載される。788億円なら『週刊東洋経済』のランキングでトップであろう。そう思って2014年以降を探してみたが、見当たらない。かのニケシュ・アローラ氏——ソフトバンクグループ孫正義社長の後継者として2014年9月に入社し、2016年6月に電撃退任した人

9月（大阪経大学会のホームページ）。

19) 国税庁長官官房企画課『平成27年分申告所得税標本調査—調査結果報告—（税務統計から見た申告所得税の実態）』2017年2月，35，41～44ページ。

20) 国税庁『第141回国税庁統計年報（平成27年度版）』前掲，79，96～101ページ。

21) 大阪国税局統計情報『直接税（申告所得税）』2015年分，24ページ。

物——が最近の最高額で、約65億円であった²²⁾。788億円はその12倍（！）もある。

この人物の勤務先が有価証券報告書の対象外なのか、この人物自体が対象外なのかは分からないが、いったいどういう給与・報酬システムなら788億円もの「給与所得」が支払われるのか、知りたいところである。

（補論2）高額所得者の地域分布または高級住宅街に関する先行研究について

ここでは、高額所得者の地域分布に関する先行研究をいくつか紹介し、問題点を指摘した上で、本稿の「意義」を述べておきたい。ただ、「補論」としたのは、先行研究を本格的にサーベイしていないため、他にも優れた研究があるかもしれない。なので「意義」を括弧付きにしている次第である。

a. 谷沢弘毅氏の「戦前・戦後比較」

まず、戦前については、谷沢弘毅「高額所得者の分布に関する戦前・戦後比較」²³⁾がある。

谷沢氏は、交詢社編『第41版日本紳士録』（1937年）を用いて、1936年における高額所得者（納税額から逆算した稼得所得上位5000人）の地域分布状況を整理されている（表0-3）。

表0-3から分かるとおり、東京府（2009人、40.2%）と大阪府（1262人、25.2%）が他を大きく引き離している。東京圏（2230人、44.6%）と京阪神圏（2087人、41.7%）が高額所得者が集中する2大地域であるが、発生率（各地域の全世帯数に占める高額所得者の割合、単位パーミルは千分の一）では、京阪神圏（1.12‰）の方が東京圏（1.01‰）より高く、谷沢氏は「戦前は西高東低型」と述べている²⁴⁾。

なお、平均所得では、新潟県（8万7022円）が東京府（6万7692円）を大幅に上回り、新潟県の高額所得者（29人）の平均所得は県内全世帯のその97倍もあり、県内経済格差の大きさを物語る。新潟県の全世帯比が高い背景には、「1000町歩を越える地主が多数いたため」という²⁵⁾。もっとも、これは戦後の農地改革によって大きく変貌する。

ところで、谷沢氏の研究は、『日本紳士録』における人物の選考基準が「名士および第3種所得税50円以上、または営業収益税70円以上を納める資産家」²⁶⁾に限られていること、また、地域に関しては、表にある21道府県の「主要都市およびその接続郡部」²⁷⁾に限定され、残りの26県は欠落しており、21道府県についても「主要都市およびその接続郡部」以

22) 『役員四季報（2017年版）』東洋経済新報社、2017年。

23) 谷沢弘毅「高額所得者の分布に関する戦前・戦後比較」日本経済研究センター『日本経済研究』第23号、1992年7月。

24) 同上、156ページ。

25) 同上。

26) 同上、149ページ。

27) 同上。

表0-3 谷沢弘毅氏による高額所得者の地域分布（戦前と戦後の比較）

地域区分	人数				平均所得				発生率	
	1936年		1982年		1936年		1982年		1936年	1982年
	(人)	構成比	(人)	構成比	(円)	全世帯比	(千円)	全世帯比	(%)	(%)
東京圏	2,230	44.6	2,671	53.4	65,653	72.9	138,369	19.3	1.01	0.28
埼玉県	25	0.5	320	6.4	54,452	60.5	123,498	17.2	0.09	0.20
千葉県	17	0.3	277	5.5	56,494	62.8	134,072	18.7	0.05	0.20
東京府	2,009	40.2	1,555	31.1	67,692	75.2	141,569	19.8	1.56	0.36
神奈川県	179	3.6	519	10.4	45,206	50.2	140,242	19.6	0.50	0.23
京阪神圏	2,087	41.7	1,039	20.8	51,955	57.7	141,863	19.8	1.12	0.20
京都府	323	6.5	157	3.1	48,837	54.3	151,419	21.1	0.91	0.19
大阪府	1,262	25.2	532	10.6	53,436	59.4	137,441	19.2	1.41	0.19
兵庫県	502	10.0	350	7.0	50,239	55.8	144,299	20.1	0.82	0.22
中京圏	351	7.0	384	7.7	52,982	58.9	124,614	17.4	0.38	0.13
静岡県	37	0.7	99	2.0	42,987	47.8	143,949	20.1	0.11	0.10
愛知県	314	6.3	285	5.7	54,160	60.2	117,898	16.5	0.55	0.15
その他圏	332	6.6	906	18.1	49,587	55.1	123,103	17.2	0.09	0.11
北海道	78	1.6	295	5.9	54,463	60.5	126,896	17.7	0.14	0.16
宮城県	6	0.1	71	1.4	37,979	42.2	119,148	16.6	0.03	0.12
栃木県	10	0.2	51	1.0	30,113	33.5	114,510	16.0	0.05	0.10
群馬県	10	0.2	42	0.8	36,497	40.6	109,866	15.3	0.04	0.08
新潟県	29	0.6	32	0.6	87,022	96.7	134,330	18.8	0.08	0.04
石川県	16	0.3	14	0.3	33,688	37.4	131,728	18.4	0.10	0.04
奈良県	3	0.1	50	1.0	30,885	34.3	143,903	20.1	0.02	0.15
岡山県	17	0.3	30	0.6	46,683	51.9	105,390	14.7	0.06	0.05
広島県	60	1.2	85	1.7	42,328	47.0	129,029	18.0	0.16	0.10
山口県	26	0.5	35	0.7	45,121	50.1	107,627	15.0	0.10	0.07
福岡県	58	1.2	165	3.3	51,638	57.4	120,774	16.9	0.11	0.12
長崎県	19	0.4	36	0.7	34,924	38.8	111,671	15.6	0.08	0.08
合計	5,000	100.0	5,000	100.0	57,983	64.4	135,239	18.9	0.59	0.19

(出所) 谷沢弘毅「高額所得者の分布に関する戦前・戦後比較」日本経済研究センター『日本経済研究』第23号, 1992年7月, 157ページ。

(原注) 発生率の算出に当たっては, 1936年は『昭和25年国勢調査報告』における1935年10月1日現在の総世帯数, 1982年は『昭和55年国勢調査報告』における1980年10月1日現在の総世帯数を, それぞれ分母に利用した。

(原資料) 交詢社編『第41版日本紳士録』, 東京商工リサーチ編『昭和58年全国高額所得者名簿』, 総理府統計局編『昭和25年国勢調査報告』第8巻, 総務庁統計局編『昭和55年国勢調査報告』第2巻(その1)。

外の地域を含んでいないという弱点がある。そのため、「巨大地主である山形県の本間家のように、地方圏において第1次産業あるいはその加工によって高額所得を得ていた世帯が除外されている等²⁸⁾」の問題を抱えている。いずれにせよ、資料である『日本紳士録』の制約が大きい。

この谷沢論文は「戦前・戦後比較」を主題としているので、“戦後”の地域分布も含んでいる。戦後については、東京商工リサーチ編『昭和58年度全国高額所得者名簿』（1983年）に基づき、1982年の高額所得者の地域分布を整理して、「戦前は西高東低型、戦後は東高西低型であり、戦前から戦後にかけて『高額所得者の東漸現象』がおこった可能性が高い」と指摘し、「京阪神圏経済の地盤沈下」を確認されている²⁹⁾。ただ、1982年のデータは全国47都道府県を網羅しているはずだが、谷沢論文では「戦前・戦後比較」が主題な

28) 同上。

29) 同上, 156ページ。

ので、表0-1のように、1982年分についても21都道府県に限定されているのが残念である。

b. 市川洋氏の「長者番付研究」

谷沢氏が使用された『全国高額所得者名簿』（1984年以降は『全国高額納税者名簿』）を用いた研究では、市川洋『長者番付の研究』³⁰⁾が有名である。

市川氏の研究では、1974～87年の長者番付から474人の高額所得者を抽出し、医者（201人）と医者以外（273人）に分けて分析している。

474人の抽出基準は、『全国高額所得者名簿』（1984年以降は『全国高額納税者名簿』）において、調査期間1974～87年について3つの基準年を置き、1983年基準（1974, 77, 79, 81, 83年）、1985年基準（1977, 79, 81, 83, 85年）、1987年基準（1979, 81, 83, 85, 87年）のうち4回以上1500位以内に入り、3つの基準年のどれかに該当した人物である³¹⁾。したがって、本書で取り上げられているのは、最低4回は長者番付で1500位以内に名を連ねた比較的安定した高額所得者であり、「富の面での成功者」³²⁾である。

この474人の地域分布を整理すると、医者以外の一般高額所得者は東京都23区が圧倒的に多く、4割が23区に集中している（表0-4）。近畿では、大阪府よりも兵庫県の方が多い。「兵庫県に高額所得者が多いのは、芦屋のためである」³³⁾。

したがって、税務署別に見ると（表0-5）、高額所得者が最も多いのは芦屋（20人）である。そして2位に麻布（15人）、3位に小石川（11人）と玉川（11人）などが続く。いずれも高級住宅街がある税務署ばかりである。

市川氏は、芦屋、麻布、小石川、玉川に住む一般高額所得者の名前を具体的に列挙して（表0-6）、「芦屋には関西の実力者たちがビッシリと集中して住んでおり、西宮と合わせて阪急神戸線沿線がこれらの人々に好まれていることが分かる」³⁴⁾と述べ、「麻布はブリジストン・石橋一家、西武・堤一家、服部セイコー・服部一郎らの華麗な一族の住む街であり、小石川も鹿島一家、鳩山一家が住んでいる。田中角栄邸は“目白台”と呼ばれ、角栄の代名詞に使われたこともあった。玉川は田園調布を中心とする高級住宅街であって、一般に財をなすことをいった“田園調布に家が建つ”は流行語にもなった」³⁵⁾と記されている。

また、こうした「医者以外の高額所得者は居住地とは別に、事業は日本全国に展開されている。芦屋に住む人々を例に挙げれば、ワールド・畑崎広敏、サントリー・鳥井道夫、

30) 市川洋『長者番付の研究』講談社、1991年。のちに文庫版が出て（朝日文庫（朝日新聞社、1996年）、以下の引用は文庫版から。

31) 同上、22～24ページ。

32) 同上、3ページ。

33) 同上、76ページ。

34) 同上。

35) 同上、78ページ。

表0-4 市川研究における高額所得者の地域分布
(単位：人，%)

地域区分	医者以外		医者	
	人数	構成比	人数	構成比
北海道	0	0.0	38	18.9
東北	4	1.5	18	9.0
関東	153	56.0	26	12.9
東京都23区	111	40.7	12	6.0
東京都23区以外	7	2.6		0.0
神奈川県	21	7.7	3	1.5
千葉県	6	2.2	2	1.0
その他	8	2.9	9	4.5
北陸	7	2.6	8	4.0
東海	27	9.9	25	12.4
愛知県	13	4.8	17	8.5
その他	14	5.1	8	4.0
近畿	68	24.9	30	14.9
京都府	14	5.1	3	1.5
大阪府	18	6.6	18	9.0
兵庫県	29	10.6	5	2.5
その他	7	2.6	4	2.0
中国	2	0.7	11	5.5
四国	1	0.4	19	9.5
九州	11	4.0	26	12.9
合計	273	100.0	201	100.0

(出所) 市川洋『長者番付の研究』朝日新聞社、1996年、75、147ページ、より作成。

(注) 「北陸」は、医者以外では「北陸」だが、高額所得医者の分布では「北陸・長野」となっているので、同じ区分かは不明である。

表0-5 医者以外の高額所得者が
多い地域（税務署別）

順位	税務署	都道府県	人
1	芦屋	兵庫県	20
2	麻布	東京都	15
3	小石川	東京都	11
	玉川	東京都	11
5	藤沢	神奈川県	9
6	上京	京都府	8
	杉並	東京都	8
8	渋谷	東京都	6
9	西宮	兵庫県	5
	昭和	愛知県	5
	芝	東京都	5
	雪谷	東京都	5
	荻窪	東京都	5
14	左京	京都府	4
	吹田	大阪府	4
	中野	東京都	4

(出所) 市川洋『長者番付の研究』前掲、76ページ、より作成。

ダイエー・中内功、コクヨ・黒田暉之助、美津濃・水野健次郎らがあり、すべて全国的な企業を率いている」³⁶⁾と書かれている。

このような一般高額所得者の地域分布では、北海道はゼロ、四国は1人しかいないのだ

表0-6 有名高級住宅街に住む高額所得者

税務署	会社名など	名前	税務署	会社名など	名前
芦屋 (兵庫県)	住之江ゴルフセンター	浜田史郎	小石川 (東京都)	鹿島建設	渥美伊都子(鹿島守之助の長女)
	ワールド	畑崎広敏			渥美健夫(渥美伊都子の夫)
		木口衛			石川六郎(鹿島守之助の次女・よし子の夫)
	伊藤ハム	伊藤伝三			鹿島昭一(鹿島守之助の長男)
	三洋電機	井植敏			鹿島卯女(鹿島守之助の妻)
	金井重要工業	金井慶二		福島交通	小針曆二
	木村土地	金井宏之		熊谷組	牧田甚一
		木村雅信		田丸屋	望月恵一
	コクヨ	黒田暁之助		講談社	野間省一
	美津濃	水野健次郎		元首相	田中角栄
	長瀬産業	長瀬誠造		プリヂストーン(創業者・石橋正二郎の長女、元首相・鳩山由紀夫の母)	鳩山安子
		長瀬彰造			日本興産
	ダイエー	中内功		フジタ工業	藤田一暁
	華道家元	小原豊		東急	五島昇
	大林組	大林芳郎		伊太利屋	林良至
	ノエビア	大倉昊		東京貿易	松宮康夫
	竹中工務店	竹中鍊一		中村荷役運輸	中村昭光
	サントリー	竹中統一		日本BCG	成沢省三
	ヤンマーディーゼル	鳥井道夫		ビギ	大楠祐二
麻布 (東京都)	山岡淳男	国際興業	小佐野賢治		
	旺文社	タカタ	高田重一郎		
	服部セイコー	田中貴金属	田中淳一郎		
	アクシス	(出所) 市川洋『長者番付の研究』前掲、77ページ、より作成、プリヂストーン関係、鹿島建設関係、および田中角栄については加筆した。			
	プリヂストーン				
	日本ゴム				
	イトーヨーカ堂				
	伊太利屋				
	虎屋				
	タレント				
	新日本観光				
	清水建設				
	味の素				
	セゾン				
西武鉄道					
ヤナセ					

が、医者の高額所得者の地域分布はこれとは逆で、最多が北海道（38人）で、四国には19人もいて、東京より多い。逆に、東京は12人で、大阪18人、愛知17人より少ない。

北海道と四国は老人医療費が高い地域であり、市川氏は「高額所得医者の対人口比と、老人一人当たり医療費との間には相関がある」³⁷⁾と述べられている。

36) 同上、147ページ。

37) 同上、149ページ。

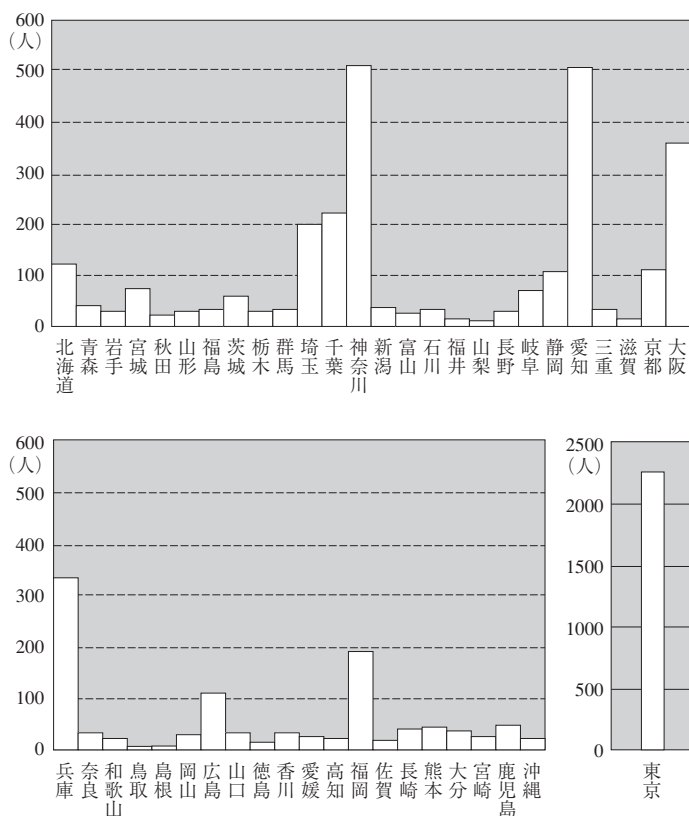
ただ、市川氏の研究では、非常に限られた「経済的に成功を収めた474人」³⁸⁾しか扱われておらず、これでは高額所得者全体の地域分布は分からない。

c. 橋木俊詔・森剛志両氏の「お金持ち研究」

市川氏より新しい『全国高額納税者名簿』を使ったものに、橋木俊詔・森剛志両氏の「お金持ち研究」³⁹⁾（前掲）がある。ここでは、『全国高額納税者名簿』2001年度版に記載された「年間納税額3000万円以上の人々（前年掲載していない人は除く）」の住居を都道府県別に分類している（図0-2）。

東京都に約2200人、東京都以外に約3900人いて、「高所得者のうち3人に1人が東京居住」⁴⁰⁾と指摘した上で、「東京の中でも、特に高額納税者が多く居住しているのは、港区赤

図0-2 高額納税者の都道府県分布（2001年度）



（出所）橋木俊詔・森剛志『日本のお金持ち研究』日本経済新聞社、2005年、21ページ。
（原典出所）国税庁『全国高額納税者名簿』（2001年度）より作成。

38) 同上、16ページ。

39) 橋木俊詔・森剛志両氏の「お金持ち研究」前掲。

40) 同上、20ページ。

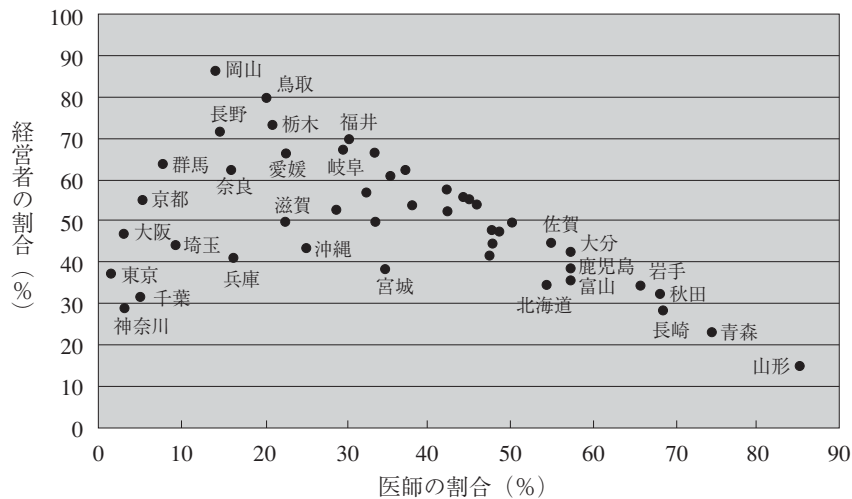
坂、港区南麻布、世田谷区成城、大田区田園調布であった。いわゆる高級住宅地に居住していることが如実に示される]⁴¹⁾と記されているが、残念なことに詳細には触れられず、具体的な数字も掲げられていない。

面白いのは、「企業経営者と医師が高額納税者の2大メジャー職業」だとして、企業経営者と医師の割合の都道府県別散布図を作成されていることである（図0-3）。「結果は右肩下りの散布図となっており、医師の割合が多く、『経営者』の割合が少ないのは、山形、青森、長崎などの地方であることがわかる。つまり、地方では医師の億万長者が多いわけである。山形県などは高額納税者のうち80%以上が医師であり、経営者の割合は15%程度である」。「東京、神奈川、千葉、大阪など都市部では、医師の割合が少ないにもかかわらず、『経営者』の割合がそれほど高くなっていないのは、職業不明の『その他』の人数が多いためである」。「グラフより、地方では富裕層の職業として医師の占める比重がきわめて高いことが、我が国の特徴として改めて認識できる]⁴²⁾と述べられている。この分析は前述の市川氏のものと一致する。

d. 岡直樹氏の「スーパーリッチ」分析

さらに新しい時点での地域分布については、岡直樹氏が「2007年分の確定申告実績」を

図0-3 都道府県別の企業経営者と医師の割合（2001年度）



（出所）橋本俊詔・森剛志『日本のお金持ち研究』日本経済新聞社、2005年、12ページ。

（原典出所）図0-2と同じ。

（原典注）それぞれの職業の割合がどちらも50%ずつである県（正確には、医師の割合30~50%かつ経営者の割合40~70%の県名……梅原）は図が見にくくなるため除いてある。

41) 同上。

42) 同上、11~12ページ。下線は原文では太字。

用いて分析したものが⁴³⁾。そこでは、合計所得金額の上位400人を「スーパーリッチ」と定義し、スーパーリッチの居住地を国税局別に整理されている(表0-7)。

表0-7 スーパーリッチの居住地(国税局別)

(単位:人)

国税局	2003	2004	2005	2006	2007
東京	235	268	258	256	246
関東信越	20	18	20	20	19
大阪	60	55	51	51	63
札幌	10	2	6	6	4
仙台	2	2	4	6	3
名古屋	41	28	36	24	29
金沢	3	3	4	6	4
広島	8	8	7	9	10
高松	1	3	3	1	3
福岡	18	9	7	9	13
熊本	1	2	3	1	5
沖縄	1	2	2	1	1
合計	400	400	401	390	400

(出所) 岡直樹「高額所得申告者・大規模法人の行動と税務行政への示唆」税務大学校『税大論叢』第60号, 2009年6月25日, 15ページ。

(注) 2006年分は合計すると390人しかならず, 400人より10人不足しており, どこかの数字が誤っていると思われる(梅原)。

岡氏は、「高額所得申告者の居住地(納税地)は東京に集中している。2007年において、高額所得申告者(約38万人)の申告が5%以上ある税務署は、全国に17税務署(約4万3千人)あるが、そのほとんどが東京である」、「スーパーリッチの半分以上が東京国税局管内に居住している。次いで大阪国税局管内に15%程度居住している」⁴⁴⁾と記されている。

「上位400人」というデータは、一般には公表されておらず、税務大学校だからこそ抽出できる貴重なものだが、地域分布については、ここに載せた表と記述があるだけで、それ以上の記述がないのが惜まれる。

e. 講談社ムック『セオリー』の「高級住宅街リスト」

以上とは異なるが、講談社MOOK『セオリー』(2008年3月)が「高級住宅街の真実」を特集し、「国勢調査」と「住宅・土地統計調査」を組み合わせたデータを用いて、「金持ちの住む町ベスト1021町丁目」のリストを掲載している⁴⁵⁾。おそらく、高額所得者の地域分布としては最も詳細な分析であろう。

このデータは、不動産マーケティング会社「アトラクターズ・ラボ株式会社」(その後、社名変更して「スタイルアクト株式会社」)が開発したもので、「国勢調査」と「住宅・土地統計調査」をベースにモデルを作成して、町丁目単位の年収帯別世帯数を割り出したものである。したがって、世帯数は実数でなく推計値であるが、「モデルの精度は非常に高いので、信頼性は充分」と言われている⁴⁶⁾。

43) 岡直樹「高額所得申告者・大規模法人の行動と税務行政への示唆」前掲。

44) 同上, 15ページ。

45) 講談社MOOK『セオリー』2008 vol. 2, 2008年3月。

ただし、本書がカバーしているのは東京、神奈川・千葉・埼玉、京阪神の3エリアだけである。しかも「金持ち」「高額所得者」の基準が世帯所得1500万円以上であり、他の研究の基準と比べるとかなり低い。

「1500万円超」を基準としているのは、使用データである総務省統計局「住宅・土地統計調査」における所得階級区分の最上位が「2000万円超」なのだが、調査結果の統計表では「2000万円超」のものが限られているため、「1500万円超」にされたと推測される。

ただ、注16で指摘したように、基準額の1500万円は、高くはあるが、一般の「高額所得者」のイメージには届かないように思われる。しかも世帯単位なので、共働き世帯なら、夫婦それぞれ750万円あれば「高額所得者」「お金持ち」に分類されることになる。個人単位でみれば、750万円は「高額所得者」と言うには低いように思われる。民間給与の状況を見れば、2015年分で給与所得者（1年を通じて勤務した者）4794万人のうち、700万円超は621万人おり、全体の12.9%を占める⁴⁷⁾。

f. まとめと本稿の意義

以上のように、これまでの研究は、それぞれ貴重な分析ではあるが、対象となる高額所得者や地域が狭く限定されていたり、詳しく分析されていなかったりして、高額所得者全体の地域分布状況を明らかにするものとなっていない。

本稿が申告所得税のデータを用いて、高額所得者を所得金額1億円超と定義し、全都道府県をカバーした地域分布状況を分析することは意義があろう。

第1章 全国レベルで見た億万長者の現状とその推移

億万長者（1億円超の申告所得者）の地域分布に入る前に、全国的な状況とその推移について調べておこう（基礎データは、表1-1～1-8、別掲掲載）。

1. 申告所得者の現状とその推移

（1）申告所得者の現状（2015年分）

2015年分の申告所得者数は全国で2149万人だった（前掲表1-8）。うち申告納税額のある者は633万人（29.5%）、還付申告をした者は1245万人（58.0%）である。残りの271万人（12.5%）は納税も、還付もない者ということになる。

このうち、申告納税者633万人については、国税庁長官官房企画課『申告所得税標本調査結果（税務統計から見た申告所得税の実態）』で詳しく扱われている。

本稿では、高額所得者の地域分布状況を明らかにすることがテーマなので、申告所得者2149万人の方を扱う。

46) アトラクターズ・ラボ株式会社のホームページ「(年収データ・年収レポート) 町丁目・字別年収推計データについて」<http://www.a-lab.co.jp/product/nenshu.html>, 2017年8月25日閲覧。

47) 国税庁長官官房企画課『民間給与の実態統計調査結果（平成27年分）』2016年9月、21ページ、参照。

2149万人を主要な所得種類による「所得者」で区分すると（表1-9）、最も多いのは給与所得者で、956万人（44.5%）いる。次いで、雑所得者592万人（27.5%）、事業所得者376万人（17.5%）、不動産所得者158万人（7.3%）、「他の区分に該当しない者」67万人（3.1%）、という順になる。ここでは「他の区分に該当しない者」は申告所得者全体では3%程度と少数であることを確認しておこう。

表1-9 所得者の区分

所得者区分	所得者の定義
事業所得者	各種所得の金額のうち事業所得の金額が他の各種所得の金額の合計額より大きい者
その他所得者	各種の所得を有する者で、事業所得者以外の者
不動産所得者	その他所得者で、利子所得、配当所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得、雑所得の金額のいずれよりも不動産所得の金額の方が大きい者
給与所得者	その他所得者で、利子所得、配当所得、不動産所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得、雑所得の金額のいずれよりも給与所得の金額の方が大きい者
雑所得者	その他所得者で、利子所得、配当所得、不動産所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得の金額のいずれよりも雑所得の金額の方が大きい者
他の区分に該当しない所得者	その他の所得者のうち、不動産所得者、給与所得者、雑所得者以外の者

（出所）国税庁『第141回国税庁統計年報（平成27年度版）』前掲、50ページ。

（2）申告所得者の推移（2008年以降）

次に、データが公表されるようになった2008年分からの推移を見てみよう（表1-10、別稿掲載）。

申告所得者の数は、2008年分2369万人をピークとして減少する。それでも2009年分2367万人、2010年分2315万人というように、2010年までは2300万人台を保ってきた。

しかし、2011年以降、2100万人台へ激減し、2011年分2185万人、2012年分2149万人、2013年分2140万人、2014年分2137万人と年々減り続けた。2014年分はピークの2008年分より232万人少ない。2015年分は2149万人と前年より12万人増やしたが、それでも2100万人台に留まる。このように、申告所得者数は2010年以前の水準に戻っていない。

なお、2008～15年分の年平均の申告所得者数は2227万人、うち申告納税額のある者は657万人（29.5%）、還付申告をした者は1265万人（56.8%）である。この割合は2015年分とほとんど変わらない（表1-11、別稿掲載）。

所得者別の内訳では、多い順に、①給与所得者951万人（42.7%）、②雑所得者679万人（30.5%）、③事業所得者383万人（17.2%）、④不動産所得者156万人（7.0%）、⑤「他の区分に該当しない者」59万人（2.6%）となっている。2015年分と比べて、給与所得者・事業所得者・「他の区分に該当しない者」がやや少なく、雑所得者・不動産所得者がやや多いが、雑所得者が3%ポイント多い程度で、全体としては2015年分と大差ない。このよう

に、時系列でも、[他の区分に該当しない者]が申告所得者全体に占める割合は小さい。

2. 億万長者の現状（2015年分）

（1）億万長者の数

申告所得者2149万人のうち、合計所得金額が1億円超の億万長者は全国で1万9234人である（前掲表1-1）。

1万9234人のうち、申告納税額のある者は1万7382人で、9割を超える。1億円超ともなると、ほとんどが課税対象となっている。したがって、上記の『申告所得税の実態』は申告所得者ではなく、申告納税者を扱っているのだが、かなりをカバーできているといえる。ただ、『申告所得税の実態』では都道府県別や税務署別に集計されていないので、地域分析ができないのが欠点である。

1億円超の申告所得者を所得者別にみると、全体とは異なり、最も多いのは「他の区分に該当しない者」9839人で、過半数の51.2%を占める。2番目が給与所得者6824人（35.5%）、3番目が事業所得者1721人（8.9%）、4番目が不動産所得者652人（3.4%）、5番目が雑所得者198人（1.0%）となる。そして所得金額が高くなるほど「他の区分に該当しない者」の割合が多くなり、50億円超では9割を超える。この「他の区分に該当しない者」の中身は譲渡所得者、とくに株式等譲渡所得者である⁴⁸⁾。

（2）億万長者の発生率

申告所得者のうち1億円超の所得者が何人いるかの割合は、いわば億万長者の「発生率」⁴⁹⁾である。もちろん、正確を期すれば、分母には人口、分子には申告所得者以外の億万長者も含めた数字を取るべきなので、正確な意味での発生率ではない。

分子については、申告所得者以外の億万長者の地域分布状況を把握できるデータがないので、あきらめざるをえないが、上述のように、億万長者ともなれば、ほとんどが申告所得者になっているように思われる。漏れはあっても、かなりの億万長者は網羅できているのではないかと思う。

分母については、人口と申告所得者の関係を回帰分析すると（図1-1）、決定係数は0.9822とかなり高く、申告所得者は人口の代理変数となりうる。したがって、若干の偏差はあるにしても、申告所得者数を分母として使うことはできる。

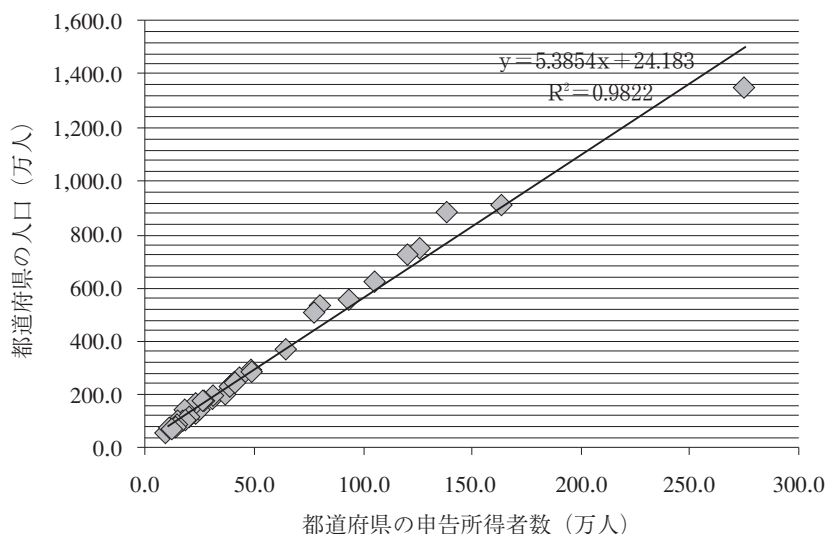
こうして、その地域における申告所得者に占める億万長者の割合を、その地域における億万長者の発生率として使うことは可能と考える。

2015年分で申告所得者は2149万人、1億円超の億万長者は1万9234人だから、発生率は0.09%である（前掲表1-1）。億万長者は申告所得者1117人に1人の割合となる。

48) 梅原英治「逆所得再分配装置に転じた日本税制」前掲。

49) 「発生率」という言葉は、谷沢弘毅論文を参照した（谷沢弘毅「高額所得者の分布に関する戦前・戦後比較」前掲、154ページ）。

図1-1 人口と申告所得者数の相関関係 (2015年)



(出所) 以下の資料により作成

1. 人口は総務省統計局「平成27年国勢調査」人口等基本集計結果 (001-00.csv)。
2. 申告所得者は、表1-8と同じ。

(3) 億万長者の所得階級別内訳

1万9234人の億万長者を所得階級別に見ると、内訳は以下の通りである (前掲表1-1)。

- 【1億円超2億円以下】 1万3381人, 69.6%
- 【2億円超5億円以下】 4469人, 23.2%
- 【5億円超10億円以下】 865人, 4.5%
- 【10億円超20億円以下】 343人, 1.8%
- 【20億円超50億円以下】 141人, 0.7%
- 【50億円超100億円以下】 21人, 0.1%
- 【100億円超】 14人, 0.07%

このように、5億円以下までで92.8%を占め、10億円以下では97.3%とほとんどを占める。10億円を超えるスーパーリッチは日本全体を見渡してもほんのわずかである。

1億円超でも高額所得者であるが、ケタを1つ上げた10億円超は全国で519人、ケタを2つ上げた100億円超はたった14人である。本人の努力もあるのかもしれないが、よほどの幸運と恵まれた才能や環境を持ち合わせていなければ、こうはいかないだろう。累進課税というのは、そういう運の良さの一部を、巡り合わせの悪かった人たちに分け、みんなをハッピーにする仕組みである⁵⁰⁾。

50) 八田達夫『消費税はやはりいらぬ』東洋経済新報社、1994年、69ページ。

3. 億万長者の推移（2008年以降）

（1）億万長者の数の推移

億万長者の数について、2008年分からの推移を見ると、1億円超の所得者の数は2015年分が最多である（前掲表1-3）。

すなわち、億万長者は、2008年分では1万5139人だったが、リーマン・ショックとその後の世界同時不況の影響で、2009～10年間は1万1千人台に激減し、2009年分1万1107人、2010年分1万1843人になる。その後、2011年分1万2750人、2012年分1万3609人へと回復したが、2008年水準には戻らなかった。

ところが、2013年分では一挙に1万8370人、前年より5000人近く激増し、2008年水準をあっさり上回ってしまったのである。2014年分で1万7348人に減らしたものの、2015年分ではさらに増えて1万9234人と2万人に接近し、2008年以来の最多となったのである。

（2）億万長者の発生率の推移

以上のように、申告所得者数は2010年以前の水準に戻っていないのに、億万長者は2008年水準すら超えているということは、億万長者の発生率が2013年分から大きく高まっているということである。

億万長者の発生率は、2008年分では6.4bp（ペイシスポイント、1万分の1）だった。それがリーマン・ショックと世界同時不況によって2009年分では4.7bpに大きく低下する。その後、2010年分5.1bp、2011年分5.8bp、2012年分6.3bpと徐々に戻すが、2008年分の6.7bpを超えることはなかった。

ところが、2013年分では一挙に8.6bpへ飛躍し、2014年分8.1bpとなった後、2015年分では9.0bpと過去最高となったのである。

（3）億万長者の所得階級別内訳の推移

以上のように、億万長者の数はリーマン・ショック後に激減するが、2013年分を境に大きく増加する。これを所得階級別に見てみよう（前掲表1-8）。すると、所得金額が大きくなるほど、億万長者の増加率が高くなることが分かる。

【1億円超2億円以下】

1億円超2億円以下では、2008年分は1万842人と1万人台に乗せていたが、2009年分8267人と2010年分8741人は8千人台に落ち込む。2011年分9310人と2012年分9847人は9千人台に戻すが、2013年分では一挙に1万2739人と前年比1.3倍になった。それ以降も2014年分1万2376人、2015年分1万3381人と1万人台に乗せ、2015年は2008年以来の最多となった。

【2億円超5億円以下】

2億円超5億円以下では、2008年分は3376人と3千人台だったのが、2009年分は2234人に激減した。その後、2010年分2477人、2011年分2709人、2012年分2971人と徐々に増えていったが、2千人台のままだった。しかし、2013年分では4123人と前年比1.4倍に増加し

た。2014年分で3831人と減ったが、2015年分では4469人と2008年以来最多となった。

【5億円超10億円以下】

5億円超10億円以下では、2008年分は599人だったが、2009年分には391人へ35%も激減した。2010年分426人、2011年分487人、2012年分528人と戻したが、2008年を超えることはなかった。ところが、2013年分では一挙に927人と前年比1.8倍も増え、2008年水準をあっさり超えた。その後、2014年分731人、2015年分865人と推移している。この所得層では2013年分がピークである。

【10億円超20億円以下】

10億円超20億円以下では、2008年分は218人だったが、2009年分で142人に35%減となり、2010年分も143人だった。2011年分で167人に増えたが、2012年分では155人に減らした。ところが、2013年分は343人と前年比2.3倍に激増し、2008年水準も大きく超えた。その後も2014年分270人、2015年分343人と300人前後を保っている。2013年分と2015年分が最多人数である。

【20億円超50億円以下】

20億円超50億円以下では、2008年分では82人いたが、2009年分50人、2010年分45人へとほぼ半減した。2011年分で60人、2012年分で74人に戻したが、2008年分には届かなかった。ところが、2013年分では179人と前年比2.4倍になり、2008年水準をも倍増してケタを1つ増やした。その後も2014年分103人、2015年分141人と100人台をキープしている。この層では2013年分が最多である。

【50億円超100億円以下】

50億円を超える2つの層では、人数が少ないので、個別的事情に左右されるところが大きいことに留意する必要がある。

50億円超100億円以下では、2008年分は14人だったが、2009年分12人、2010年分8人へと減らして1ケタ台になった。その後、2011年分13人、2012年分18人と戻して2008年分を上回った。ところが、2013年分では41人、前年比で2.3倍増となった。その後、2014年分25人、2015年分21人と20人台を続けている。この層では2013年分が過去最多である。

【100億円超】

最上位の100億円超では、2008年分8人、2009年分11人だったが、2010年分3人、2011年分4人と激減する。ところが、2012年分で16人と前年比4倍増になり、その後も2013年分18人、2014年分12人、2015年分14人と10人台が続いている。この層では2013年分が最も多い。

* * *

以上のように、億万長者はほぼ2013年分を境にして著しく増える。2008～15年分の平均が1万4925人であるから、2013年分以前（1万1千人～1万5千人）と2013年分以後（1万7千人～1万9千人）とで数字が断絶しているように思える。

申告所得者数はいまだ2010年以前の水準に戻っていないのに、億万長者が大きく増加し、億万長者の発生率が高まり、しかも所得が大きくなるほど増加率が高くなっていることは、

アベノミクス、とくに円安・株高維持政策が高額所得者に対して有利に作用してきたことを物語る。

本稿冒頭の新聞記事のように、国税庁が富裕層対策に力を入れたしたのは、OECD（経済協力開発機構）のBEPS（Base Erosion and Profit Shifting, 税源浸食と利益移転）対策の進展などとともに、高額所得者が人数的に過去（2008年以来だが）最多となった現実的な事情が背景にあってのことと思われる。タックス・ヘイブンを利用して租税回避を行うことで所得を1億円以下に減らしている者を加えれば、億万長者の数はもっと増えることだろう。

第2章 都道府県レベルで見た億万長者の地域分布状況

まえがき——都道府県の並び方について

本節では、億万長者の分布状況を都道府県レベルで見よう。はじめに最新状況（2015年分）について整理した後、2008年分からの推移をまとめる（基礎データは、表2-1～2-8、別稿掲載）。

なお、国税庁の都道府県統計では、都道府県の並び方が通常（総務省統計局の国勢調査や地方財政関係など）とは異なることに留意されたい。

例えば、東京都は通常“13”番であるが、国税庁の統計では“15”番にくる。これは国税庁の管轄に合わされているためで（後掲図3-1）、関東信越・東京・金沢の各国税局のところ、すなわち、通常の並び方でいえば、⑫千葉県、⑬東京都、⑭神奈川県、⑮新潟県、⑯富山県、⑰石川県、⑱福井県、⑲山梨県、⑳長野県、の順番が違う。

国税庁の統計では、⑫新潟県、⑬長野県、⑭千葉県、⑮東京都、⑯神奈川県、⑰山梨県、⑱富山県、⑲石川県、⑳福井県、という並び方になる。人口と比較するときなど、組み替えが必要になる。

1. 都道府県レベルで見た申告所得者の現状とその推移

（1）都道府県レベルで見た申告所得者の現状

2015年分の申告所得者2149万人を都道府県別に見ると、最も多いのは東京都の275万人である。申告所得者の12.8%が東京都に集中しており、この人数は京都府の人口（261万353人）をも超える（前掲表2-8、および表2-9、別稿掲載）。なお、人口は2015年国勢調査、以下も同様。

都道府県別に整理すると、以下の通りである（単位：万人）。

【200万人以上】 東京都274

【100万人以上】 神奈川県163、大阪府138、愛知県126、埼玉県120、千葉県105

【50万人以上】 兵庫県93、北海道80、福岡県78、静岡県65

【40万人以上】 広島県49、茨城県48、京都府43

【30万人以上】 宮城県39.6、新潟県39、長野県37、岐阜県37、岡山県31、群馬県31、栃木県31、福島県31、三重県31

【20万人以上】熊本県27, 山口県25, 岩手県23, 奈良県23, 滋賀県23, 鹿児島県23, 長崎県22, 青森県21, 愛媛県20, 山形県20

【10万人以上】石川県19, 富山県19, 沖縄県18, 秋田県18, 大分県16, 和歌山県16, 宮崎県16, 香川県16, 山梨県15, 佐賀県15, 福井県14, 島根県12, 徳島県12, 高知県11

【10万人未満】鳥取県9.8

このように、大都市圏ほど申告所得者が多く、過疎化の進んでいる地方圏は少ない。人口では、最多の東京都（1352万5271人）と最少の鳥取県（57万3441人）との間には24倍の開きがあるが、申告所得者の数では28倍に拡大している。そしてこの開差は、後に見るように、所得階層が高くなるほど圧倒的になる。

（2）都道府県レベルで見た申告所得者の推移

申告所得者の数について、2008年分以降の推移を見ると、2015年分で2008年より申告所得者の数を増やしているのは唯一、沖縄県のみであり、その他の都道府県はすべて減らしている（表2-10, 2-11, 別稿掲載）。

沖縄県は、2008年分16万人から毎年増加して、2013年分で17万人台、2015年分で18万人台に乗せ、2015年分は2008年分より13.1%、2万932人の増加である。

減少でも、軽微なのは東京都で、減少率は1.7%に留まる。もっとも、東京都の申告所得者の数のピークは2009年分の283万人なので、2009年分との比較ではマイナス2.8%になるが、それでも減少率は小さい。もっとも、母数が大きいため、減少数は対09年比では8万人近くと大きい。

減少率が全国平均9.3%より5ポイント以上高いのは、以下の道県である。

【減少率16%以上】新潟県16.0%, 秋田県16.1%

【減少率15%以上】山口県15.2%, 富山県15.3%

【減少率14%以上】島根県14.3%, 北海道14.4%

一番減少率の高い秋田県では、2008年分21万4194人から2015年分17万9644人へ3万4550人も減らしている。

ただ、地方圏では率では高くても、母数が少ないので、人数的には多くない。その点で大都市圏では減少率が小さくても、母数が大きいため、人数的には多い。

減少数が10万人以上の道府県は以下の通りである。

【減少数17万人以上】大阪府17.7万人

【減少数12万人以上】埼玉県13万人, 北海道13万人

【減少数11万人以上】兵庫県11万人, 愛知県11.7万人

【減少数10万人以上】静岡県10万人, 千葉県10万人, 神奈川県10.6万人

減少数が最多の大阪府では、2008年分156万人から2015年分138万人に減らした。これら減少数の大きな道府県の動向が申告所得者全体で223万人に影響したのである。

2. 都道府県レベルで見た億万長者の現状（2015年分）

（1）都道府県レベルで見た億万長者の数

さて、2015年分で億万長者は全国で1万9234人いるが、その39.3%、7560人が東京都に集中している（前掲表2-8、2-9）。

整理すると、以下の通りである（単位：人）。

【7000人以上】東京都7560

【1000人以上】神奈川県1581、愛知県1375、大阪府1273

【500人以上】埼玉県896、兵庫県879、千葉県752、福岡県530

【200人以上】京都府409、静岡県389、北海道373、広島県260、宮城県201

【100人以上】茨城県199、群馬154、岐阜県149、栃木県135、三重県132、奈良県125、福島県123、沖縄県118、熊本県115、長野県106、岡山県105、新潟県104

【50人以上】滋賀県91、鹿児島県88、愛媛県86、石川県84、宮崎県75、富山県62、大分県61、青森県60、岩手県59、山梨県58、山口県52、香川県51

【50人未満】和歌山県49、山形県47、福井県47、長崎県44、徳島県42、秋田県34、佐賀県34、高知県32、島根県21、鳥取県14

このように、億万長者は東京首都圏と名古屋・京阪神・福岡の大都市圏が多い。しかし、東京都の次が1000人台になるのから、東京都は突出している。人口では24倍、申告所得者数では28倍だった鳥取県との差は、億万長者の数では540倍と圧倒的な差になる。

（2）都道府県レベルで見た億万長者の発生率

申告所得者数では人口の開差と大きく違わなかったのに、億万長者数では圧倒的に開くということは、東京都などでは億万長者の発生率が高いことを物語る（前掲表2-9）。

2015年分の発生率を都道府県別に整理すると、以下の通りである（単位：bp）。

【20以上】東京都27.5

【10以上】愛知県10.9

【9以上】神奈川県9.7、京都府9.5、兵庫県9.4、大阪府9.2

【7以上】埼玉県7.4、千葉県7.1

【6以上】福岡県6.8、沖縄県6.5、静岡県6.0

【5以上】奈良県5.4、広島県6.3、宮城県5.1

【4以上】群馬県4.9、宮崎県4.7、北海道4.6、石川県4.3、栃木県4.3、熊本県4.3、三重県4.2、愛媛県4.2、茨城県4.1、岐阜県4.1

【3以上】福島県3.9、滋賀県3.9、山梨県3.9、鹿児島県3.9、大分県3.7、徳島県3.6、福井県3.5、富山県3.3、岡山県3.3、香川県3.2、和歌山県3.0

【2以上】高知県2.9、青森県2.8、長野県2.8、新潟県2.7、岩手県2.5、山形県2.3、佐賀県2.3、山口県2.1、長崎県2.0

【1以上】秋田県1.9、島根県1.7、鳥取県1.4

最も高い東京都は27.5bpであり、他の大都市圏の府県と比べてもダントツに高い。

また、愛知県は、億万長者の人数では神奈川県より少ないが、発生率では神奈川県より高い。京都府も、人数では大阪府・埼玉県・兵庫県・千葉県・福岡県より少ないが、発生率では神奈川県に次ぐ4番目の高さである。兵庫県も、人数では大阪府、埼玉県を下回るが、発生率では大阪府や埼玉県よりも高く、億万長者が密度濃く集まっている。

逆に、秋田県、島根県、鳥取県は、億万長者の存在が稀薄であり、高額の所得を稼得する機会が多くないことを物語るようである。

(3) 都道府県レベルで見た億万長者の所得階級別内訳

億万長者の都道府県別分布を所得階級別に見よう(表2-12, 別稿掲載)。

【1億円超2億円以下】

1億円超2億円以下では、1万3381人のうち、東京都に4842人、36.2%も集中している。東京都と最少8人の鳥取県の間には605倍の差がある。都道府県別の分布状況は以下の通りである(単位:人)。

<4000人以上>東京都4842

<1000人以上>神奈川県1148

<500人以上>愛知県986, 大阪府920, 埼玉県665, 兵庫県600, 千葉県552

<300人以上>福岡県389

<200人以上>京都府282, 静岡県281, 北海道279, 広島県200

<100人以上>宮城県156, 茨城県144, 群馬県115, 岐阜県112, 栃木県108, 三重県103

<80人以上>奈良県98, 福島県92, 沖縄県89

<60人以上>長野県78, 熊本県76, 新潟県75, 岡山県75, 鹿児島県75, 愛媛県67,
滋賀県66,

<40人以上>宮崎県57, 石川県54, 青森県49, 岩手県48, 富山県47, 大分県46,
山口県44, 山梨県42, 和歌山県41

<20人以上>長崎県38, 徳島県35, 山形県34, 香川県33, 秋田県31, 福井県31,
佐賀県28, 高知県24,

<10人以上>島根県18

<10人未満>鳥取県8

【2億円超5億円以下】

2億円超5億円以下では、4469人のうち東京都に2022人がいる。集中度は45.2%に高まる。東京都と最少の秋田県・島根県の間には1011倍に広がる。ただし、まだ全県に2人以上はいる。都道府県別の分布は以下の通りである(単位:人)。

<2000人以上>東京都2022

<200人以上>神奈川県341, 愛知県290, 大阪府279, 兵庫県201

<100人以上>埼玉県190, 千葉県162, 福岡県109

<50人以上>京都府95, 静岡県88, 北海道72

<30人以上>茨城県46, 広島県45, 宮城県38

<20人以上>群馬県29, 熊本県29, 岐阜県27, 福島県26, 滋賀県25, 三重県24,
岡山県24, 沖縄県24, 長野県23, 奈良県22, 栃木県21, 新潟県21,
石川県20

<10人以上>福井県16, 宮崎県15, 愛媛県14, 山梨県13, 富山県12, 大分県12,
青森県11, 山形県11, 香川県11, 鹿児島県10

<10人未満>和歌山県8, 岩手県7, 山口県7, 高知県7, 徳島県6, 鳥取県4,
佐賀県4, 長崎県4, 秋田県2, 島根県2

【5億円超10億円以下】

5億円超10億円以下では、865人のうち東京都には425人が集まっている。東京都への集中率は49.1%とさらに高まる。東京都以外に3ヶ台がない。そして一人もいない県が出てくる。8つの県では5億円超の億万長者がいない。

<400人以上>東京都425

<50人以上>神奈川県67, 愛知県63

<20人以上>大阪府49, 兵庫県46, 埼玉県27, 千葉県24, 京都府20

<10人以上>福岡県18, 北海道13, 広島県10

<7人以上>熊本県9, 茨城県8, 静岡県8, 岐阜県7

<6人>宮城県, 群馬県, 石川県

<5人>栃木県, 新潟県, 香川県, 沖縄県

<4人>岩手県, 奈良県

<3人>三重県, 愛媛県

<2人>山形県, 福島県, 長野県, 富山県, 長崎県, 大分県

<1人>秋田県, 山梨県, 島根県, 岡山県, 山口県, 宮崎県, 鹿児島県

<ゼロ>青森県, 福井県, 滋賀県, 和歌山県, 鳥取県, 徳島県, 高知県, 佐賀県

【10億円超20億円以下】

10億円超20億円以下では、全国343人のうち、東京都には177人がいる。東京都への集中率は51.6%と過半数を超える。一人もいない県がさらに増え、15県にのぼる。

<100人以上>東京都177

<10人以上>愛知県24, 兵庫県23, 神奈川県19, 大阪府14, 福岡県12, 埼玉県11

<4人以上>千葉県7, 静岡県7, 北海道5, 京都府5, 広島県4

<3人>福島県, 新潟県, 長野県, 石川県

<2人>群馬県, 山梨県, 三重県, 鳥取県, 佐賀県, 宮崎県, 鹿児島県

<1人>宮城県, 茨城県, 栃木県, 岐阜県, 岡山県, 徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県

<ゼロ>青森県, 岩手県, 秋田県, 山形県, 富山県, 福井県, 滋賀県, 奈良県,

和歌山県, 島根県, 山口県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 沖縄県

【20億円超50億円以下】

20億円超50億円以下では、141人中75人が東京都である。東京都への集中率は53.2%とさらに高まる。そして、一人もいない県が27県と過半数になる。

<70人以上>東京都75

<10人>愛知県

<5人以上>大阪府9, 兵庫県8, 京都府7, 千葉県5, 神奈川県5, 静岡県5

<3人以上>北海道4, 岡山県3

<1人>群馬県, 埼玉県, 富山県, 石川県, 岐阜県, 奈良県, 広島県, 香川県, 福岡県,
大分県

<ゼロ>青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 新潟県,
長野県, 山梨県, 福井県, 三重県, 滋賀県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 山口
県, 徳島県, 愛媛県, 高知県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 宮崎県, 鹿児島県,
沖縄県

【50億円超100億円以下】

50億円超100億円以下では, 全国にも21人と少ない。東京都には10人, 47.6%がいる。
一人もない県が36県になる。

<10人>東京都

<2人>埼玉県

<1人>群馬県, 千葉県, 神奈川県, 岐阜県, 愛知県, 大阪府, 兵庫県, 岡山県,
愛媛県

<ゼロ>北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県,
新潟県, 長野県, 山梨県, 富山県, 石川県, 福井県, 静岡県, 三重県, 滋賀県,
京都府, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川
県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県,
沖縄県

【100億円超】

100億円超は, 全国でも14人しかいない。うち, 東京都に9人, 64.3%も集中している。
残りの5人は5つの府県に散在している。一人もない県が41県に達する。

<9人>東京都

<1人>千葉県, 愛知県, 大阪府, 福岡県, 熊本県

<ゼロ>北海道, 青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県,
群馬県, 埼玉県, 新潟県, 長野県, 神奈川県, 山梨県, 富山県, 石川県, 福井
県, 岐阜県, 静岡県, 三重県, 滋賀県, 京都府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県,
鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県, 徳島県, 香川県, 高知県, 佐賀県,
長崎県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

(続く)